令和５年度

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部
総会資料

The Japan Landslide Society
Kanto Branch

令和５年(2023年)5月9日

日比谷図書文化館（東京都）

お知らせ

本部行事

●社員総会・シンポジウム（これからの日本地すべり学会に求められる社会貢献）
・意見交換会
期日：令和5年6月9日（金）
場所：ＴＫＰガーデンシティ渋谷（東京都渋谷区）・オンライン併用

●第62回（2023年度）研究発表会及び現地見学会
期日：令和5年9月19日～9月22日
場所：岐阜県高山市、高山市民文化会館ほか

支部行事

今後、現地検討会・講演会等を予定しております。
詳細情報は、決まり次第、学会メーリングリストで連絡するほか、関東支部ホームページに掲載します。

会場利用に関するお願い

１．館内では、適宜**マスクを着用**してください。
２．館内は、レストラン（地下１階）・カフェ（１階）以外は、**飲食禁止**です（蓋つきドリンクを除く）
３．館内は、**撮影禁止**です（事務局は記録のために許可を得で会場内の撮影を行います）
４．会場内では、**携帯電話をマナーモードに**してください。

令和５年度

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

総会次第

日時：令和５年５月９日（火）11:00～12:00
場所：日比谷図書文化館(地下１階)大ホール（東京都千代田区）

1.　開会
2.　挨拶　　関東支部長　新井場公徳
3.　来賓挨拶　一般社団法人斜面防災対策技術協会　関東支部長　佐藤健一様
4　議事
　４－１．議長選任
　４－２．議案
　　第１号議案　事業報告及び決算の承認に関する件
　４－３．報告
　　報告１　支部役員の退任・選任等
　　報告２　令和５年度事業計画・予算に関する報告
　４－４．その他
5. 閉会

【参考】関東支部会員数

基準日	議決権を持つ支部会員数		総会の定数
	基準日における支部会員	基準日以降に支部に所属した正会員(個人)：総会出席者	
令和５年３月31日	①　451名	②　1名	(①　＋②)/5　＝91名

第１号議案　　事業報告及び決算の承認に関する件

1.　令和４年度事業報告（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日）

(1)総会

令和４年５月 11 日(水)11:00～12:00

日比谷図書文化館（地下一階）大ホール

（東京都千代田区日比谷公園１－４）

出席者数 28 名　委任状数 80 名　計 108 名（定足数 87 名以上）

総会終了後、シンポジウム「地すべり技術の現状と課題」開催：参加者 81 名

・因果関係が判然としない地すべりから考える今後の研究課題

松浦純生（京都大学 名誉教授）

・地すべりの予知と防災マネジメント ダム関連の変動を例に－5W2H

小俣新重郎（日本工営(株) 顧問・技師長）

・地下水計測の課題 上野将司（応用地質(株) 社友）

・総合討論(コーディネータ：櫻井正明 関東支部前支部長)

・概要集発行

(2)現地検討会

テーマ：－譲原地すべりの概要と地すべり対策工－

期 日：令和４年 11 月 18 日（金）

場 所：譲原防災センター（群馬県藤岡市譲原 1722-1）他

協 力：関東地方整備局利根川水系砂防事務所

参加者：19 名（有料）

内 容：譲原地すべりの概要と対策施設等を見学

(3)斜面協会との共催事業

名 称：合同見学会「定峰地区の災害と対策工の見学」

期 日：令和４年 12 月９日（金）

場 所：埼玉県秩父市定峰地区

主 催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部・(一社) 斜面防災対策技術協会 関東支部

協 力：秩父市環境部森づくり課・埼玉県県土整備部河川砂防課

埼玉県秩父県土整備事務所

参加者：46 名（無料）

内 容：災害発生状況や対策工の内容について見学

(4) 運営委員会・幹事会

① 運営委員会

・第1回　令和4年4月15日 オンライン会議　出席者8名

・第2回　令和5年1月11日 オンライン会議　出席者12名

② 幹事会

・第1回　令和4年4月25日 オンライン会議

・第2回　令和4年8月5日 港区生涯学習センター　出席者11名

・第3回　令和4年8月29日 オンライン会議　出席者12名

・第4回　令和4年12月22日 オンライン会議　出席者12名

・第5回　令和5年4月5日 オンライン会議　出席者16名

(5) 広報活動等

・関東支部Webページ更新

2. 令和４年度決算（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日）

表１　令和４年度決算(令和４年４月１日～令和５年３月 31 日)

大科目	中科目	小科目	細目	予算	決算	決算−予算	備考
支部収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	200,000	89,000	▲ 111,000	
			意見交換会	200,000	0	▲ 200,000	
			現地検討会	100,000	19,000	▲ 81,000	
			その他事業活動	0	0	0	共済事業含む
		受取利息			7	7	
		小計		500,000	108,007	▲ 391,993	
	資金移動(本部→支部)			300,000	300,000	0	
	計			**800,000**	**408,007**	**▲ 391,993**	
支部費用	当期費用	事業費	シンポジウム	280,000	180,860	▲ 99,140	
			意見交換会	200,000	0	▲ 200,000	
			現地検討会	140,000	50,521	▲ 89,479	
			その他事業活動	110,000	88,960	▲ 21,040	共済事業含む
		管理費		70,000	117,637	47,637	
	計			**800,000**	**437,978**	**▲ 362,022**	
当期収支差				**0**	**▲ 29,971**	**▲ 29,971**	

※決算の詳細は、次頁の別表１に示す。

事業収支再掲				
区分		収益	費用	収支差
シンポジウム	集合形式	89,000	180,860	▲ 91,860
意見交換会	なし	0	0	0
現地検討会		19,000	50,521	▲ 31,521
その他事業活動	共催事業含む	0	88,960	▲ 88,960
計		**108,000**	**320,341**	**▲ 212,341**

３．監査報告（令和５年４月６日）

令和４年度の支部事業及び会計について、支部監事により監査が行われた。

別表１：令和４年度決算(令和４年４月１日～令和５年３月 31 日)

勘定科目 大科目	中科目	小科目	細目	予算	決算	決算-予算	備考
【収益】							
支部収益				500,000	108,007	▲ 391,993	
	事業収益			500,000	108,000	▲ 392,000	
		ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ収益		400,000	89,000	▲ 311,000	
			参加費	200,000	89,000	▲ 111,000	
			意見交換会費	200,000	0	▲ 200,000	
		現地検討会収益		100,000	19,000	▲ 81,000	
			参加費	100,000	19,000	▲ 81,000	
		技術講習会収益					
		出版収益					
	協賛・寄付						
	受取利息			0	7	7	
	立替						
本部仮払金				300,000	300,000	0	
当期収益合計（A=支部収益+本部仮払金）				800,000	408,007	▲ 391,993	
【費用】							
支部費用				800,000	437,978	▲ 362,022	
	事業費			730,000	320,341	▲ 409,659	
		ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ会費		480,000	180,860	▲ 299,140	
			印刷製本費	100,000	67,320	▲ 32,680	
			会場費（会場使用料）	90,000	68,600	▲ 21,400	会場使用料
			会議費（意見交換会含む）	200,000	0	▲ 200,000	意見交換会含む
			諸謝金	89,000	41,200	▲ 47,800	
			旅費交通費	0	0	0	
			通信運搬費	0	0	0	
			支払手数料	1,000	3,740	2,740	
		現地検討会費		140,000	50,521	▲ 89,479	
			印刷製本費	10,000	0	▲ 10,000	
			会場費（会場使用料）				
			会議費（意見交換会含む）	0	17,400	17,400	弁当代
			諸謝金	10,000	0	▲ 10,000	
			旅費交通費				
			借料（バス・レンタカー代）	100,000	24,715	▲ 75,285	レンタカー代
			通信運搬費	8,000	0	▲ 8,000	
			支払手数料	0	1,686	1,686	
			消耗品	10,000	0	▲ 10,000	
			支払保険料	2,000	6,720	4,720	
		技術講習会費		0	0	0	
		※その他の事業活動（上記の３つ以外）		110,000	88,960	▲ 21,040	
			印刷製本費	10,000	0	▲ 10,000	
			会場費（会場使用料）	40,000	58,962	18,962	共催事業負担金含む
			会議費（意見交換会含む）	0	0	0	
			諸謝金	0	0	0	
			旅費交通費	10,000	0	▲ 10,000	
			借料（バス・レンタカー代）	0	0	0	
			通信運搬費	15,000	12,872	▲ 2,128	
			情報ｼｽﾃﾑ費（ｻｰﾊﾞ管理費等）	20,000	0	▲ 20,000	
			支払手数料	0	1,686	1,686	
			支払保険料	15,000	10,545	▲ 4,455	
			賞金・賞品	0	4,895	4,895	感謝状(櫻井氏)
	管理費			70,000	117,637	47,637	
		給与・手当					
		会場費		20,000	0	▲ 20,000	
		会議費					
		印刷製本費		10,000	0	▲ 10,000	
		旅費交通費					
		借料					
		通信運搬費		15,000	1,790	▲ 13,210	
		消耗品	事務用品費	15,000	110,935	95,935	ヘルメット20個更新
		備品					
		支払手数料		5,000	2,712	▲ 2,288	
		雑費		5,000	2,200	▲ 2,800	残高証明手数料
当期費用合計（B）				800,000	437,978	▲ 362,022	
当期収支差額（Ｃ＝Ａ－Ｂ）				0	▲ 29,971	▲ 29,971	
当期前払金				0	68,600	68,600	次年度シンポジウム会場費
前期前払金				0	40,000	40,000	
前期繰越額				943,289	943,289	0	
次期繰越額				943,289	884,718	▲ 58,571	

監査報告書（関東支部）

２０２３年４月６日

公益社団法人　日本地すべり学会
会　　長　　笹原　克夫　殿

監事　白木克繁　[redacted]

監事　楠本岳志　[redacted]

２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

１　監査の方法の概要

(1)　会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書の正確性を検討した。

(2)　業務監査について、会議等への出席、又は支部長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

２　監査意見

(1)　決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の経理の状況を正しく示していると認める。

(2)　事業報告書の内容は真実であると認める。

(3)　支部の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以　上

※個人情報保護のため押印は非表示としております。

報告１　支部役員の退任・選任等

令和４年度総会以降における支部役員の退任・選任等は、次のとおりである。

１．支部役員の退任

令和４年５月以降に退任した運営委員・幹事は次表のとおりである。

表２　退任した監事・運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
運営委員	丸　晴弘	日本工営株式会社	R4/5 まで
運営委員	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント	R4/5 より幹事長
運営委員	滝口　潤	明治コンサルタント株式会社	R4/5 より副幹事長
運営委員	齊藤雅志	国土防災技術株式会社	R4/5 より副幹事長
運営委員	黒沢　勉	群馬県 環境森林部 森林保全課	R5/3 まで(人事異動の為)
幹事長	小林　豊	日本サーベイ株式会社	R4/5 より運営委員
副幹事長	小野田敏	アジア航測株式会社	R4/5 より運営委員
副幹事長	平木慎一	株式会社日さく	R4/5 より運営委員
幹事	鈴木拓郎	国立研究開発法人 森林研究・整備機構	R4/5 まで
幹事	鷲尾洋一	国立研究開発法人 土木研究所	R5/3 まで(人事異動の為)
幹事	佐藤高彰	群馬県 環境森林部 森林保全課	R5/3 まで(人事異動の為)
幹事	関　修	山梨県 県土整備部 砂防課	R5/3 まで(人事異動の為)

２．支部役員の選任

令和４年５月以降に、新たに支部長が選任した運営委員・幹事は次表のとおりである。

表３　選任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
運営委員	上森弘樹	(一社)砂防・地すべり技術センター	R4/5 より
運営委員	小林　豊	日本サーベイ株式会社	R4/5 まで幹事長
運営委員	小野田敏	アジア航測株式会社	R4/5 まで副幹事長
運営委員	平木慎一	株式会社日さく	R4/5 まで副幹事長
運営委員	正田大輔	国立研究開発法人 農研機構	R4/5 より
運営委員	石丸　順	群馬県 環境森林部 森林保全課	R5/4 より(人事異動の為)
幹事	經隆　悠	国立研究開発法人 森林研究・整備機構	R4/5 より
幹事	松田昌之	アジア航測株式会社	R4/5 より
幹事	小塚朋子	株式会社日さく	R4/5 より
幹事	神山嬢子	国立研究開発法人 土木研究所	R5/4 より(人事異動の為)
幹事	長谷川博	群馬県 環境森林部 森林保全課	R5/4 より(人事異動の為)
幹事	土門　晋	山梨県 県土整備部 砂防課	R5/4 より(人事異動の為)

３．代議員の交替

関東支部選出の代議員のうち、正会員(団体)の代表者として選出された代議員に、代表者の変更があったことから、令和５年４月に代議員の変更を本部に届け出ました（理事会報告事項)。

表４　交替を届け出た代議員（関東支部）

区分		氏名	
群馬県環境森林部 森林保全課	旧	黒沢　勉	クロサワ　ツトム
	新	石丸　順	イシマル　ジュン

４．その他

前支部長に対して、功労者に対する感謝状の贈呈を実施した（郵送による)。

櫻井正明　殿

別表２　第６期(令和 4-5 年度)関東支部役員　　令和５年５月９日現在

区分	氏名	所属	備考	役割分担
支部長	新井場公徳	消防庁消防研究センター		
副支部長	若井明彦	国立大学法人　群馬大学大学院　理工学府		
監事	白木克繁	国立大学法人　東京農工大学　農学部森林環境学講座	新任	
	楠本岳志	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 施設工学研究領域地域防災ユニット	新任	
運営委員	岡本　隆	国立研究開発法人　森林研究・整備機構　森林総合研究所　森林研究部門		
	内藤浩史	山梨県 県土整備部　砂防課		
	石丸　順	群馬県 環境森林部 森林保全課	交代	
	上森弘樹	一般社団法人砂防・地すべり技術センター 斜面保全部	新任	
	宇次原雅之	日特建設株式会社　技術開発本部		
	小林　豊	日本サーベイ株式会社	前幹事長	
	小野田敏	アジア航測株式会社　社会インフラマネジメント事業部	前副幹事長	
	平木慎一	株式会社日さく　東日本支社　調査部	前副幹事長	
	林　一成	奥山ボーリング株式会社	幹事兼任	
	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門	幹事兼任	
幹事長	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント CSR本部　品質管理部		総括
副幹事長	滝口　潤	明治コンサルタント株式会社　技術本部　東京技術部防災課		総務1
	齊藤雅志	国土防災技術株式会社　技術本部技術部		会計
幹事	神山嬢子	国立研究開発法人 土木研究所	交代	企画2
	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門		企画2
	經隆　悠	国立研究開発法人　森林研究・整備機構　森林総合研究所　森林研究部門　森林防災研究領域	新任	総務1
	土志田正二	消防庁消防研究センター		企画1
	長谷川博	群馬県 環境森林部 森林保全課	交代	広報
	土門　晋	山梨県 県土整備部 砂防課	交代	広報
	林　一成	奥山ボーリング株式会社		総務2
	樽角　晃	応用地質株式会社		企画1
	馬場貴志	日本工営株式会社　国土保全事業部　防災部		総務2
	田中昭雄	株式会社環境地質		企画1
	松田昌之	アジア航測株式会社　社会インフラ技術部	新任	企画1
	小塚朋子	株式会社日さく　東日本支社　調査部	新任	企画1
出納事務担当者	齊藤雅志	国土防災技術株式会社　技術本部技術部		
支部情報・事務責任者	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント CSR部　品質管理部		
アウトリーチ連絡会担当	林一成	奥山ボーリング株式会社		
会員数対策担当	滝口潤	明治コンサルタント株式会社		

幹事会役割分担

総括	全体調整・渉外	木村（幹事長）
会計	会計処理、監査対応、通帳の保管・出納処理　（出納事務担当者）	齊藤（副幹事長）
総務1	総会等運営	滝口（副幹事長）・經隆
総務2	幹事会・運営委員会運営	林・馬場
企画1	現地検討会、講習会の企画・運営(現地検討会・若手対策事業)	樽角・土志田・田中・松田・小塚
企画2	シンポジウムの企画・運営	正田・神山
広報	広報活動・関係機関調整	佐藤・土門
特任事項	支部Web管理	林
	共済事業	林

報告２　令和５年度事業計画・予算に関する報告

１. 令和５年度事業計画(理事会承認)

(1)支部総会：令和５年５月９日

（日比谷図書文化館地下１階大ホール(東京都)）

(2)関東支部シンポジウム：令和５年５月９日

（日比谷図書文化館地下１階大ホール(東京都)）

(3)意見交換会：令和５年５月９日

(4)現地検討会

・令和５年5～7月　１回

(5)共催行事

・令和５年 11 月　(一社)斜面防災対策技術協会関東支部との共催

(6)運営委員会・幹事会等

①運営委員会

第１回令和５年４月、第２回令和５年 12 月

②幹事会

第１回令和５年４月、第２回令和５年６月、第３回令和５年９月

第４回令和５年 12 月、第５回令和６年３月

③(一社)斜面防災対策技術協会関東支部との定例会

令和５年６月

(7)災害調査

・災害発生状況に応じて本部と連携し適宜実施

(8)支部活動活性化のための活動

・学会本部との協議を踏まえて企画検討

２. 令和５年度予算(理事会承認)

令和５年度予算は次のとおりである。

表5　令和５年度予算(令和５年４月１日～令和６年３月 31 日)

区分				予算
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	200,000
			意見交換会	250,000
			現地検討会	50,000
			講習会	0
			共催事業	0
		受取利息		0
		預り金		0
		小計		500,000
	資金移動(本部→支部)			300,000
	計			800,000
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	195,000
			意見交換会	250,000
			現地検討会	140,000
			講習会	0
			共催事業	120,000
			その他	0
		管理費		95,000
		小計		800,000
	計			800,000
当期収支差				0

事業収支再掲			
区分	収益	費用	収支差
シンポジウム	200,000	195,000	5,000
意見交換会	250,000	250,000	0
現地検討会	50,000	140,000	▲ 90,000
講習会	0	0	0
共催事業	0	120,000	▲ 120,000
計	500,000	705,000	▲ 205,000

別表３：令和５年度予算(令和５年４月１日～令和６年３月 31 日)

				2022年度予算	2023年度予算	差額	備考
【収益】							
勘定科目							
大科目	中科目	小科目	細目				
支部収益				500,000	500,000	0	
	事業収益						
		ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ収益		400,000	450,000	50,000	
			参加費	200,000	200,000	0	シンポジウム
			意見交換会費	200,000	250,000	50,000	意見交換会
		現地検討会収益		100,000	50,000	▲ 50,000	現地検討会
			参加費	100,000	50,000	▲ 50,000	
			意見交換会費			0	
		その他の事業収益					共催事業
			参加費				
			意見交換会費				
			支払保険料		0	0	
	協賛・寄付						
		協賛金					
		寄付金					
	雑収益						
	受取利息					0	利子
	預り金						
	助成金						
本部仮払金（下記に内訳を記載）				300,000	300,000		
当期収益合計（A1=支部収益+本部仮払金）				800,000	800,000	0	
内）収益合計中の未収入金（A2）							
【費用】							
勘定科目							
大科目	中科目	小科目	細目				
支部費用				800,000	800,000		
	事業費			730,000	705,000	▲ 25,000	
		ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ会費		480,000	445,000	▲ 35,000	シンポジウム
			印刷製本費	100,000	100,000	0	
			会場費（会場使用料）	90,000	30,000	▲ 60,000	
			会議費（意見交換会含む）	200,000	250,000	50,000	意見交換会
			諸謝金	89,000	60,000	▲ 29,000	
			旅費交通費	0	3,000	3,000	
			支払手数料	1,000	2,000	1,000	
			消耗品			0	
			通信運搬費		0	0	
		現地検討会費		140,000	140,000	0	現地検討会
			印刷製本費	10,000	10,000	0	
			会場費（会場使用料）			0	
			会議費（意見交換会含む）			0	
			諸謝金	10,000	10,000	0	
			旅費交通費			0	
			借料（バス・レンタカー代）	100,000	80,000	▲ 20,000	
			通信運搬費	8,000	15,000	7,000	
			支払手数料	0		0	
			消耗品	10,000	10,000	0	
			支払保険料	2,000	15,000	13,000	
			諸会費			0	
			雑費			0	
		※その他の事業活動（上記以外）		110,000	120,000	10,000	共催事業
			印刷製本費	10,000	10,000	0	
			会場費（会場使用料）	40,000	0	▲ 40,000	
			会議費（意見交換会含む）	0	0	0	
			諸謝金	0	0	0	
			旅費交通費	10,000	10,000	0	
			借料（バス・レンタカー代）	0	50,000	50,000	
			通信運搬費	15,000	15,000	0	
			情報システム費(HP関係など)	20,000	20,000	0	
			支払手数料	0	0	0	
			消耗品	0	0	0	
			備品	0	0	0	
			支払保険料	15,000	15,000	0	
			雑費	0	0	0	
			賞金・賞品	0	0	0	
	管理費			70,000	95,000	25,000	
		給与・手当				0	
			ﾊﾟｰﾄ給与			0	
			ｱﾙﾊﾞｲﾄ給与			0	
		会場費		20,000	20,000	0	
		会議費				0	
			支部総会費			0	
			幹事会・運営委員会費			0	
		印刷製本費		10,000	10,000	0	
		旅費交通費				0	
		通信運搬費		15,000	15,000	0	
		消耗品	事務用品費	15,000	15,000	0	
		事務費	OA費、HP維持管理費			0	
		備品			25,000	25,000	ヘルメット他現場用備品
		外注費				0	
		支払手数料		5,000	5,000	0	口座振替手数料
		公租公課	印紙代			0	
		雑費		5,000	5,000	0	残高証明手数料
当期費用合計（B1）				800,000	800,000	0	
内）未払金（B2）				0	0	0	
当期収支差額(C＝A1－B1)				0	0	0	
前期繰越額（D）				905,459	905,459	0	
内）前期未払金（E）							
内）当期前払金（F）							
次期繰越収支差額（D＋C+B2－E-F）				905,459	905,459	0	通帳残高

公益社団法人日本地すべり学会　関東支部運営内規

第１章　総則
（目的）
第１条　この内規は、公益社団法人日本地すべり学会関東支部の運営を円滑に進めることを目的として定める。
２．関東支部の運営は、公益社団法人日本地すべり学会定款、公益社団法人日本地すべり学会規則(以下「学会規則」という)、支部運営細則、土砂災害緊急調査細則、研究発表会実施細則及びこの運営内規に基づいて実施する。

第２章　支部役員
（支部役員）
第２条　関東支部に、学会規則の定める支部長、副支部長、支部監事のほか、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く（以下「役員」という)。
２．役員の定員は下記のとおりとする。

支部長	１名
副支部長	1～2 名
支部監事	2 名
運営委員	5～20 名
幹事長	１名
副幹事長	1～2 名
幹　事	5～20 名

３．副支部長を２名置く場合は、代行順位を付けるものとする。第１順位の副支部長は、支部長に事故あるときにその職務を代行する。
（職務・報酬）
第３条　運営委員は、支部の運営を協議する。
２．幹事は支部の運営に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。
３.役員は、無給とする。
（選任）
第４条　支部長、副支部長、支部監事は、運営委員会が支部に所属する正会員のうちから推薦し、支部総会において選任する。
２．運営委員は、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。
３．幹事長、副幹事長、幹事は、原則として、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。
（任期）
第５条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。
２．支部長、副支部長、監事の任期の始期は、総会において選任された時とし、次期役員が総会において選任された時までとする。
３．運営委員、幹事長、副幹事長、幹事の任期の始期は、支部長が委嘱した時とし、次期役員が委嘱される時までとする。
４．役員が欠員となったときには、役員を選任することができるが、任期の終期は、欠けた役員の任期の終期と同じとする。
（解任）
第６条　役員が、次のいずれかに該当するに至ったときには、総会の決議によって解任することができる。
（１）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
（２）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

第３章　支部総会
（構成・議長）
第７条　支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成する。
２．支部総会の議長は、支部総会において、支部に所属する正会員(役員を除く)の中から選出する。
（決議事項）
第８条　支部総会は、支部に関する次の事項を決議する。
（１）運営内規の変更、廃止
（２）事業報告及び決算
（３）会計および業務執行に関する支部監事の報告
（４）支部長、副支部長、支部監事の選任又は解任
（５）幹事長、副幹事長、運営委員、幹事の解任
（６）その他、支部総会で審議することが決議された事項
（定足数・議決）
第９条　総会は、支部に所属する正会員の 1/5 以上の出席がなければ開催することができない。
２．総会の議事は、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
３．総会に出席できない正会員が、書面または電磁的方法をもってあらかじめ意思を表示した場合は、総会の定足数及び議決数に算入する。
４．支部総会の議事については、議事録を作成しなければならない。
５．支部長は、支部監事から、その事由を付した文書により支部総会の開催を請求された場合は、速やかに支部総会の招集をおこなわなければならない。

第４章　運営委員会
（構成・招集・議長）
第 10 条　運営委員会は、支部長、副支部長、支部監事、運営委員のほか、幹事長、副幹事長をもって構成する。
２．運営委員会の会議は、支部長が招集する。また、会議の議長は、支部長または副支部長がこれにあたる。
（決議事項）
第 11 条　運営委員会は、支部に関する次の事項を決議する。
（１）支部総会に付議するべき事項
（２）支部総会の決議事項の執行に関する事項
（３）事業計画及び予算
（４）支部長、副支部長、支部監事の推薦
（５）その他運営に関する事項
（議決）
第 12 条　運営委員会の議事は、決議について特別の利害関係を有する者を除く出席した運営委員会の構成員の過半数をもって決する。
２．運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。
３．運営委員会は、支部運営細則第６条第３項および第４項に規定する会議を兼ねるものとする。

第５章　幹事会
（構成）
第 13 条　幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって構成する。
２．支部運営を円滑に行うため、幹事長の下に総務、会計、広報、企画の担当を置く。
（役割）
第 14 条　幹事会は、支部長の指揮を受けて、次の事項を実施する。
（１）総会、運営委員会の決議事項に関する事項
（２）支部長の指示した事項
（３）その他運営に関する事項
（会議）
第 15 条　会議は、幹事長が招集し、必要に応じて、支部長または副支部長の参加を求めることができる。また、支部監事は、必要に応じて、会議を傍聴することができる。
２．会議の議長は、幹事長または副幹事長がこれにあたる。
３．幹事長は、会議の内容について、支部長に報告しなければならない。
（事務局）
第 16 条　幹事会の事務を効率的に処理するために、事務局を設置することができる。
２．事務局の設置及び運営に関する事項については、支部長が定める。

第６章　災害調査
（職務）
第 17 条　支部長は、支部区域で発生した災害に対して、調査チームを組織して、情報収集及び現地調査を行うことができる。
２．支部長は、土砂災害緊急調査細則に定める土砂災害緊急対応委員会から要請があった場合は、調査団員の派遣等を行うものとする。

第７章　研究発表会実行委員会
（設置）
第 18 条　支部長は、研究発表会実施細則第４条に定められた研究発表会開催の要請をうけ、実施を委任された場合は、研究発表会実行委員会を設置する。
２．研究発表会実行委員会の設置のための準備、設置されるまでの間の対応は、幹事会が行うものとする。

第８章　文書管理
(公的文書)
第 19 条　公的文書とは、支部の運営上発信が必要な文書で、かつ支部の代表印を押捺した文書をいう。
(文書の保管)
第 20 条　公的文書は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。
２．公的文書の保管期間は、原則として発信後 2 年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。
（名簿等の管理）
第 21 条　支部会員名簿は、必要に応じて、幹事長が本部より提供を受けて、管理する。
２．支部会員名簿等の取り扱いにあたっては、データの漏えいの防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第９章　会計処理
（金銭の出納）
第 22 条　支部における金銭の出納、収納および保管は、会計担当の幹事が行うものとする。
２．支部が管理する預金の出納に使用する印鑑は、支部長の職名を刻した印とし、会計担当の幹事が保管し押印する。
３．支部運営細則第８条に規定する支部の出納事務担当者には、会計担当の幹事をあてる。
（監査）
第 23 条　支部監事は、決算時および必要と認められる場合は、支部の会計について監査を行

い、文書により支部総会に報告しなければならない。
（会計書類の管理）
第24条　会計書類は、直近2年分を会計担当の幹事が保管する。また、それ以前の分は、本部に保管を依頼する。
２　会計書類の取り扱いにあたっては、滅失、き損の防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第１０章　技術委員・研究会
（技術委員）
第25条　支部長は、技術者教育、啓発活動を行うために、原則として、支部に所属する正会員のうちから、技術委員を委嘱することができる。
２．技術委員の任期は、第５条に定める役員の任期と同等とする。
（研究会）
第26条　支部長は、特定のテーマの調査研究活動を行うために、研究会を設置することができる。

付　則
１．本運営内規は、平成24年10月1日から施行する。
２．本運営内規の変更（第4条、第17条）は、平成28年5月12日から施行する。
３．本運営内規の変更（第22条、第25条、第26条）は、平成29年5月12日から施行する。
４．本運営内規の変更（第20条、第21条、第24条）は、平成30年5月7日から施行する。
５．本運営内規の変更（第19条、第20条）は、令和元年5月10日から施行する。
６．本運営内規の変更（第9条）は、令和2年5月9日から施行する。

功労者に対する感謝状の贈呈について

対象者：櫻井正明氏
事　由：櫻井氏は、平成 28 年度から令和 3 年度までの 3 期 6 年にわたって関東支部長を務められ（株式会社山地防災研究所）、関東支部の発展に多大な功績があったと認められますので、幹事会として、感謝状贈呈の対象者として推薦します。

感謝状の贈呈の記録

感謝状贈呈は、関東支部の活動へ貢献していただいた方に、関東支部として感謝の気持ちを表わすものです。

期日	氏名	事由
平成 27 年 6 月 1 日	故今野幸喜殿	今野氏は、病気療養のために、平成 26 年度末をもって幹事を退任されましたが、平成 21 年度より、会計、Web 管理の担当幹事及び平成 26 年度研究発表会幹事を務められ（国土防災技術）、関東支部の振興に貢献されたと認められますので、幹事会として感謝状贈呈の対象者として推薦いたします。（平成 27 年 6 月 1 日　幹事会承認）
平成 28 年 5 月 12 日	浦元啓殿	浦氏は、転勤のために平成 27 年度末をもって幹事を退任されましたが、平成 22 年度より、総務担当の幹事及び副幹事長を務められ（日本工営）、関東支部の振興に貢献されたと認められますので、幹事会として感謝状贈呈の対象者として推薦します。（平成 28 年 4 月 15 日　運営委員会・幹事会承認）
平成 28 年 5 月 12 日	鵜飼恵三殿	鵜飼氏は、関東支部の設立にご尽力されるとともに、平成 18 年 4 月設立後は、平成 21 年度まで 2 期にわたって関東支部長を務められ（群馬大学）、関東支部の発展に多大な功績があったと認められますので、運営委員会及び幹事会として、創立十周年を記念した感謝状贈呈の対象者として推薦します。（平成 28 年 4 月 15 日　運営委員会・幹事会承認）
令和 3 年 11 月 19 日	井上敬資殿	井上氏は、令和 2 年 3 月をもって運営委員を退任されましたが、平成 20 年度より平成 27 年度までシンポジウム担当幹事、平成 26 年度研究発表会幹事、平成 28 年度より令和元年度まで運営委員を務められ（農村工学研究所）、関東支部の振興に貢献されたと認められますので、幹事会として感謝状贈呈の対象者として推薦します。（令和 3 年 11 月 19 日　幹事会承認）
令和 3 年 12 月 3 日	落合博貴殿	落合氏は、平成 22 年度から平成 27 年度までの 3 期 6 年にわたって関東支部長を務められ（森林総合研究所）、関東支部の発展に多大な功績があったと認められますので、運営委員会及び幹事会として、関東支部創立十五周年を記念した感謝状贈呈の対象者として推薦します。（令和 3 年 12 月 3 日　運営委員会・幹事承認）
令和 4 年 12 月 22 日	櫻井正明殿	櫻井氏は、平成 28 年度から令和 3 年度までの 3 期 6 年にわたって関東支部長を務められ（株式会社山地防災研究所）、関東支部の発展に多大な功績があったと認められますので、幹事会として、感謝状贈呈の対象者として推薦します。（令和 4 年 12 月 22 日　幹事承認）

■（公社）日本地すべり学会関東支部令和４年度総会・シンポジウム開催報告

（公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

(1) 開催日

令和４年５月 11 日（水）

(2) 開催地

日比谷図書文化館（地下一階）大ホール

（東京都千代田区日比谷公園１－４）

(3) 主催

（公社）日本地すべり学会関東支部

(4) 来賓

（一社）斜面防災対策技術協会

関東支部長　上野雄一氏

(5) 参加人数

総会：28 名，委任状 80 名，合計 108 名（定足数 87 名以上）

シンポジウム：81 名

2. 内容

(1) 総会

櫻井支部長の挨拶（写真-1）に続いて，来賓の上野雄一氏によるご祝辞（写真-2）をいただいた後，議事に入った。議長は，事務局から井上敬資氏（(国研)農研機構）が推薦され，承認された。定足数・出席者数・表決書数・委任状数が確認され，定足数を満たしたため，総会及び決議が成立することが事務局より説明された。

第１号議案では，櫻井支部長より，支部役員の交代について説明・報告された。審議の結果，賛成多数で，本議案は了承された。

第 2 号議案では，小林幹事長・小野田副幹事長より，令和３年度の事業報告及び決算報告がなされ，監事による監査報告がされた。審議の結果，賛成多数で，本議案は了承された。

この他，櫻井支部長・小林幹事長より，①運営委員・幹事の退任・選任に関する報告，②令和４年度事業計画・予算に関する報告が行われた。

(2) シンポジウム

シンポジウムでは，昨年に続き「地すべり技術の現状と課題」をテーマとして，松浦純生氏より「因果関係が判然としない地すべりから考える今後の研究課題」（写真-3），小俣新重郎氏より「地すべりの予知と防災マネジメント-ダム関連の変動を例に-5W2H」（写真-4），上野将司氏より「地下水計測の課題」（写真-5）と題して，それぞれ講演が行われた。講演後，櫻井正明氏をコーディネータとして総合討論が行われ，ベテランも若手も交えて活発な意見交換が行われた（写真-6）。最後に，新支部長の新井場公徳氏による挨拶（写真-7）があり，3 年ぶりに対面形式で開催されたシンポジウムは閉会となった。

3. おわりに

久しぶりに対面での開催となった総会・シンポジウムの会場に，多くの皆様に来場いただき，ありがとうございました。オンラインは遠方からの参加が容易になる利点がありますが，今回，議論の現場に居合わせることの重要性も再認識しました。参加者同士の雑談の中に，次につながるヒントを感じた方もおられたのではないでしょうか。関東支部では，今回の総会から新しい体制でのスタートを切ることとなりました。今後とも支部の活動，運営にあたり，会員の皆様のご協力のほどよろしくお願い致します。

写真-1　総会・櫻井支部長挨拶

写真-2　総会・来賓の上野雄一氏によるご祝辞

写真-5　シンポジウム・上野将司氏ご講演

写真-3　シンポジウム・松浦純生氏ご講演

写真-6　シンポジウム・総合討論

写真-4　シンポジウム・小俣新重郎氏ご講演

写真-7　新井場新支部長挨拶

（文責：関東支部幹事　林一成）

（公社）日本地すべり学会関東支部 令和４年度現地検討会 開催報告
「譲原地すべりの概要と地すべり対策工」

1. 実施概要

本年度は，関東地方整備局利根川水系砂防事務所のご協力を得て「譲原地すべりの概要と地すべり対策工」を対象とした現地検討会を実施しました。

譲原地すべりは，群馬県南部に位置する大規模な地すべりであり、現在まで様々な対策工が行われております。また全国でも数少ない「地すべり資料館」の一つ（譲原防災センター）があります。今回の現地検討会では，譲原地すべりの概要と対策施設等を見学し，地すべりへの理解を深めることを目的に開催しましたので，報告します。

(1) 開催日：令和４年 11 月 18 日（金）
(2) 開催場所：譲原防災センター（群馬県藤岡市譲原 1722-1）他
(3) 主催：(公社) 日本地すべり学会 関東支部
(4) 協力：関東地方整備局利根川水系砂防事務所
(5) 参加人数：20 名

2. 検討会の内容

最初に，譲原防災センター内にて展示施設を見学し，地すべりの概要や譲原地すべりの特徴などを学びました。隣接する集水井施設へは横穴から集水井に向けて入り，集水井の構造を真横から見学することができました。

午後は，複数台に分かれて同乗した車にて移動し，下久保ダム堤体方面から，譲原地すべり全景を見渡し，斜面の状況について見学しました。その後，アンカー工の施工現場の見学をしました。生憎，アンカー工の施工中の状況は見学できませんでしたが，山間部でのアンカー工施工におけるアンカー打設方向の ICT の利用など最先端のお話を伺うことができました。最後に，2 号排水トンネル内見学を行いました。「排水トンネル」自体が非常に珍しい地すべり対策工法である上に，入坑して地下水排除工を間近で見学でき非常に貴重な経験をすることができました。

今回は，譲原地すべりを題材に，地すべりの概要や複数の地すべり対策工の現場など，地すべりについて一通りの内容を見学し，若手技術者にも大変わかりやすく良い経験をすることができたと考えております。

3. おわりに

関東支部では，今後も現場に密着した講習会や現地検討会や学生・若手技術者の育成をテーマとした活動を実施していく予定です。

最後に，講習会の開催にあたり，御協力頂いた関東地方整備局利根川水系砂防事務所の皆様，また，現場案内など頂いた関係者各位には大変お世話になりました。ここに記して，厚く御礼申し上げます。

写真-1　利根川水系砂防事務所による地すべり資料館内会議室での譲原地すべりの説明

写真-2　排水トンネル内にて記念撮影

（関東支部幹事会　樽角晃）

■（公社）日本地すべり学会関東支部・（一社）斜面防災対策技術協会関東支部「定峰地区の災害と対策工の見学」開催報告

（公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

関東支部では，平成 27 年度より（一社）斜面防災対策技術協会関東支部との共催事業を行っております。今年度は令和元年東日本台風（19 号）によって災害が発生した秩父市定峰（さだみね）地区において，災害対応の状況や対策工についての現地見学会を行いました。

表-1　「定峰地区の災害と対策工の見学」の実施概要

開催日	令和 4 年 12 月 9 日（金）
開催地	埼玉県秩父市定峰地区
主催	（公社）日本地すべり学会関東支部 （一社）斜面防災対策技術協会関東支部
協力	秩父市環境部森づくり課，埼玉県県土整備部河川砂防課，埼玉県秩父県土整備事務所
参加人数	46 名

2. 内容

埼玉県秩父市定峰地区は，令和元年東日本台風の豪雨によって地すべり災害が発生し，河川護岸と隣接する道路が被災しました。この災害では，斜面協会関東支部が埼玉県との災害調査協定に基づく緊急調査を実施し，初動から対策工検討まで一連の災害復旧事業に貢献しました。

見学会では，はじめに，災害時に対応にあたった上野雄一氏と藤井貞男氏の案内により，被災当時の状況や監視体制，ボーリングコアの観察，対策工の詳細等について説明を受けました。その後は自由見学となり，各参加者はブロック背後の地すべり地形を含む斜面の状況や対策工の施工状況など，各自，思い思いの場所を観察して，また案内者に熱心に質問しながら，地すべりの機構や対策工設計のポイントなどについて，活発な議論を交わしました。

3. おわりに

関東支部では，今後も（一社）斜面防災対策技術協会関東支部との共催事業を実施する予定です。最後に，見学会を合同で開催しました（一社）斜面防災対策技術協会関東支部の関係各位に厚く御礼を申し上げると共に，協力いただいた秩父市環境部森づくり課，埼玉県県土整備部河川砂防課，埼玉県秩父県土整備事務所の関係者の皆様に感謝申し上げます。

写真-1　災害時には何度も張り直したという伸縮計

写真-2　抑止杭の頭部を緊張しているアンカー工

写真-3　ボーリングコアを囲んでの集合写真

（関東支部幹事　木村勝美，林一成）

支部会員の皆さまへのお知らせ

１）学会名簿（会員情報）について

関東支部総会の支部会員の確定は、年度末に学会に登録された会員情報（以下学会名簿と呼ぶ）に基づいて行います。また、支部会員への総会の連絡は、学会名簿に掲載されたメールアドレスに電子メールにより行います。年度末には、学会名簿の記載内容をご確認いただくとともに、変更があった場合は速やかに変更を行ってください。

２）支部行事の連絡について

関東支部の行事の連絡は、主として、①学会メーリングリスト、②関東支部 Web ページを通じて行います。学会メーリングリストにぜひ登録してください。

●学会名簿

学会名簿に記載された会員情報の確認と変更は、学会 Web ページから行えます。

学会 Web ページ→会員→会員情報の確認と変更

https://japan.landslide-soc.org/join/update.html

●学会メール配信サービス

学会メーリングリスト（jisuberi）への登録等は、学会 Web ページを参照してください。

学会 Web ページ→会員→自由参加のメーリングリスト

https://japan.landslide-soc.org/join_index/mailinglist_index.html

●関東支部 Web ページ

学会 Web ページから、「関東支部」をクリックしても入ることができます。

https://japan.landslide-soc.org/kanto.html

令和5年5月9日　公益社団法人日本地すべり学会関東支部発行